

第53回 通常総代会参考書類

上程議案に係る

注記表及び附属明細書

◆ 令和6年度 〔 令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで 〕 事業報告の附属明細書 ◆

1. 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	58,608	62,000
監 事	12,528	14,000
合 計	71,136	76,000
1. 退任理事に対する退職慰労金		-千円
2. 退任監事に対する退職慰労金		-千円

2. 役員等の兼職又は兼業の明細（当期末現在）

役職名	区 分		氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事 組合長	常勤	有	鈴木 茂正	愛知県農業協同組合中央会 愛知県信用農業協同組合連合会 愛知県経済農業協同組合連合会 愛知県厚生農業協同組合連合会 全国共済農業協同組合連合会愛知県本部 (一社) JA愛知情報センター 愛知県農協健康保険組合 ジェイエイ・トービス (株) 愛知県果樹振興会 愛知県果実生産出荷安定協議会 農業	理事 経営管理委員 経営管理委員 経営管理委員 運営委員 理事 監事 取締役 理事 副会長
代表理事 専務	常勤	有	木村 秀昭	—	—
常務理事	常勤	無	壁谷 誠	—	—
常務理事	常勤	無	星野 直樹	—	—
代表監事兼 常勤監事	常勤	/	小田 倍也	—	—

3. 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

役職等	取引内容及び金額		摘要
	取引の種類	取引金額	
理事4名	金銭の貸付	当期取引額	—
		当期首残高	48,508
		当期末残高	40,942
		※当期増減額	▲7,566

◆ 令和6年度 注記表 ◆

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次の通り行っています。

その他有価証券

時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購入品（店舗在庫）……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購入品（店舗在庫以外）…移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 宅地等（販売用不動産）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

- ・ 建物 16年～39年
- ・ 機械装置 5年～30年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次の通り計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、貸出金などに係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における実績を基礎に算出しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、債権を管理・担当している部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上記事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

委託販売取引

組合員が生産した農産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 葬祭事業

組合員のニーズに基づき葬儀を提案・実施する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 介護事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 貸出金の一般貸倒引当金計上における貸倒実績率の算定方法

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：1,764 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当 J A の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した減損損失：23,080 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した長期改善計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額：282,189 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した事業計画及び長期改善計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。このうち、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 1,470,140 千円で、その内訳は次の通りです。

建物 355,914 千円 機械装置 1,108,116 千円 器具備品 6,110 千円

無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 1,000 千円で、その内訳は次の通りです。

ソフトウェア 1,000 千円

2. 担保に供している資産

蒲郡市水道事業の収納取扱契約に伴い、系統定期預金 10,000 千円を担保に供しています。

3. 役員との間の取引による対する金銭債権・債務の総額

- (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額：40,942 千円
- (2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額：－ 千円

4. 農協法等開示債権の状況

(単位：千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	48,296
危険債権	64,221
三月以上延滞債権	－
貸出条件緩和債権	－
合 計	112,518

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

(注3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。(上記1及び2の債権を除きます。)

(注4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記1、2の債権及び3の貸出金を除きます。)

(注5) なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次の通りです。

場所	用途	種類
西部営農事業所 (蒲郡市形原町東欠ノ上)	購買事業部門施設	その他固定資産
大塚営農事業所 (蒲郡市大塚町大門)	購買事業部門施設	その他固定資産
Aコープかたはら (蒲郡市形原町東欠ノ上)	購買事業部門施設	土地及び建物等
形原給油所 (蒲郡市形原町五反田)	購買事業部門施設	その他固定資産
塩津給油所 (蒲郡市竹谷町宮前)	購買事業部門施設	土地及び建物等
平田給油所 (蒲郡市平田町下五反田)	購買事業部門施設	その他固定資産等
デイサービスセンター形原 (蒲郡市形原町計後家)	福祉事業施設	その他固定資産

当組合は、信用・共済、経済事業(購買・販売)、利用事業、その他事業の支店・事業所ごとの事業別の管理会計上の区分を基本にグルーピングし、支店については機能別再編に取組んでおり、各地域のブロックごとにグルーピングしています。また、本部と集出荷場等については、JA全体の共用資産としています。

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

上記(1)に記載した「当期に減損損失を認識した固定資産」については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しています。

- (3) 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

西部営農事業所 157 千円

(その他固定資産 157 千円)

大塚営農事業所 824 千円

(その他固定資産 824 千円)

Aコープかたはら 6,976 千円

(土地 5,850 千円、建物 313 千円、構築物 89 千円、その他固定資産 723 千円)

形原給油所 1,231 千円

(その他固定資産 1,231 千円)

塩津給油所 2,227 千円

(土地 1,681 千円、建物 197 千円、構築物 207 千円、その他固定資産 141 千円)

平田給油所 10,798 千円

(構築物 10,240 千円、その他固定資産 558 千円)

デイサービスセンター形原 863 千円

(その他固定資産 863 千円)

(4) 回収可能価額の算出方法

減損損失を認識した固定資産における回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は土地については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定していますが、建物等については売却価値がないものと評価しています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部にリスク管理室を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が509,824千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	175,942,683	175,667,008	▲275,675
有価証券	34,109,283	34,109,283	—
その他有価証券	34,109,283	34,109,283	—
貸出金（貸倒引当金控除後）	32,325,667	32,231,356	▲94,311
貸出金	32,339,440		
貸倒引当金（注）	▲13,772		
資 産 計	242,377,634	242,007,648	▲369,986
貯金	240,783,388	240,233,409	▲549,978
負 債 計	240,783,388	240,233,409	▲549,978

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下、「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	10,655,879
合 計	10,655,879

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	175,942,683	—	—	—	—	—
有価証券	—	2,600,000	2,200,000	200,000	1,700,000	30,700,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	2,600,000	2,200,000	200,000	1,700,000	30,700,000
貸出金(注1、2)	2,737,492	1,965,183	1,807,982	1,697,891	1,610,168	22,494,037
合 計	178,680,175	4,565,183	4,007,982	1,897,891	3,310,168	53,194,037

(注1) 貸出金のうち、当座貸越512,425千円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等26,683千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	225,665,189	2,373,032	12,026,679	77,449	585,976	55,061
合 計	225,665,189	2,373,032	12,026,679	77,449	585,976	55,061

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価 又は償却原価を 超えるもの	株 式	273,696	122,186	151,509
	債 券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小 計	273,696	122,186	151,509
貸借対照表計上額 が取得原価 又は償却原価を 超えないもの	株 式	14,767	18,309	▲3,542
	債 券	33,820,820	37,243,068	▲3,422,248
	国債	16,099,680	18,651,336	▲2,551,656
	地方債	1,706,950	1,799,123	▲92,173
	政府保証債	—	—	—
	社債	16,014,190	16,792,608	▲778,418
	小 計	33,835,587	37,261,377	▲3,425,790
合 計	34,109,283	37,383,564	▲3,274,280	

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株 式	—	—	—
債 券	701,224	294	98,385
国 債	400,930	—	98,385
地 方 債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
社 債	300,294	294	—
合 計	701,224	294	98,385

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における退職給付債務	2,349,212
勤務費用	91,443
利息費用	13,177
数理計算上の差異の発生額	▲ 127,106
退職給付の支払額	▲ 282,918
期末における退職給付債務	2,043,807

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における年金資産	2,164,767
期待運用収益	23,392
数理計算上の差異の発生額	2,303
特定退職金共済制度への拠出金	19,377
確定給付企業年金制度への拠出金	46,455
退職給付の支払額	▲ 257,952
期末における年金資産	1,998,344

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	2,043,807
年金資産	▲ 1,998,344
特定退職金共済制度	▲ 666,031
確定給付企業年金制度	▲ 1,332,313
未積立退職給付債務	45,462
未認識数理計算上の差異	206,436
貸借対照表計上額純額	251,898
退職給付引当金	251,898

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	91,443
利息費用	13,177
期待運用収益	▲ 23,392
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 83,647
合計	▲ 2,419

(6) 年金資産の主な内訳

① 特定退職金共済制度

債券	72%
年金保険投資	25%
現金及び預金	3%
その他	0%
合計	100%

② 確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.49～2.94%
長期期待運用収益率	1.08%

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 25,081 千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より提示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 183,247 千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	70,738
賞与引当金	6,748
役員退職慰労引当金	10,854
特例業務負担引当金	51,717
固定資産減損損失	249,831
ゴルフ会員権償却	7,966
農薬被害見舞基金	4,457
ポイント引当金	12,977
未払事業税等	4,124
その他有価証券評価差額金	920,072
その他	15,738
繰延税金資産 小計	1,355,228
評価性引当額	▲1,073,038
繰延税金資産 合計	282,189

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲5.0%
法人税額の特別控除	▲0.4%
評価性引当額の増減	▲3.3%
住民税均等割額	0.1%
税率変更による法人税等調整額への影響	▲1.7%
その他	▲0.2%
税効果適用後の法人税等負担率	22.8%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.4%から28.1%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,170千円増加し、法人税等調整額は6,170千円減少しております。

Ⅹ. 収益認識に関する注記

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和6年度

（令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで）

貸借対照表等の附属明細書

1. 組合員資本の明細

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	285,179	9,286	12,882	281,583
利益剰余金	19,875,221	793,796	525,556	20,143,461
利益準備金	1,186,444	—	—	1,186,444
その他利益剰余金	18,688,777	793,796	525,556	18,957,017
特別積立金	15,373,000	358,000	—	15,731,000
地域農業振興基金	300,000	—	—	300,000
農業経営災害対策積立金	500,000	—	—	500,000
リスク対策積立金	500,000	—	—	500,000
施設投資積立金	867,917	132,082	3,425	996,574
情報システム対策積立金	79,329	—	1,724	77,604
税効果調整積立金	301,154	—	18,964	282,189
当期末処分剰余金	767,376	303,713	501,441	569,648
処分未済持分	▲725	▲1,473	▲725	▲1,473
合 計	20,159,675	801,609	537,714	20,423,571
摘要：出資1口金額 500円				

(注1) 令和5年度の剰余金処分に基づき、特別積立金358,000千円、施設投資積立金132,082千円増加しています。

(注2) 令和6年度の理事会承認に基づき、施設投資積立金3,425千円、情報システム対策積立金1,724千円、税効果調整積立金18,964千円減少しています。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率	
有形固定資産	建 物	3,470,170	30,421	26,834 (510)	3,473,757	63,878	2,523,456	72.64%
	構 築 物	551,817	12,449	10,536 (10,536)	553,730	6,628	502,647	90.77%
	機 械 装 置	1,491,317	65,516	43,418 (256)	1,513,416	38,644	1,388,296	91.73%
	車 輛 運 搬 具	22,869	244	393	22,720	635	22,469	98.89%
	器 具 備 品	666,125	166,419	91,134 (4,241)	741,410	72,910	594,618	80.20%
	土 地	2,494,928	—	7,532 (7,532)	2,487,396	—	—	—
	リース資産	—	57,824	—	57,824	6,746	6,746	11.66%
	建設仮勘定	—	13,985	10,560	3,425	—	—	—
	計	8,697,230	346,862	190,410 (23,077)	8,853,682	189,443	5,038,235	—
無形固定資産	借地にかかる 造成費等	5,455	—	874	4,581	874	—	—
	ソフトウェア	10,687	39,685	27,975 (2)	22,398	5,110	—	—
	電話加入権	7,972	—	—	7,972	—	—	—
	そ の 他	489	—	67	422	67	—	—
	計	24,605	39,685	28,916 (2)	35,374	6,052	—	—
合 計	8,721,835	386,547	219,326 (23,080)	8,889,057	195,495	5,038,235	—	

(注) () 内は減損損失分です。

3. 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	愛知県信用農業協同組合連合会	6,980,004	2,309,840	—	9,289,844
	愛知県経済農業協同組合連合会	127,489	—	—	127,489
	愛知県厚生農業協同組合連合会	200	—	—	200
	農林中央金庫	12,695	—	—	12,695
	全国農業協同組合連合会	200	—	—	200
	全国共済農業協同組合連合会	1,189,500	—	—	1,189,500
	計	8,310,089	2,309,840	—	10,619,929
系 統 外 出 資	株式会社 農協観光	0	—	—	0
	(株)東三河食肉流通センター	450	—	—	450
	三河湾ネットワーク(株)	2,000	—	—	2,000
	(株)日本農業新聞	50	—	—	50
	(株)JAハートホームサポート	3,000	—	—	3,000
	その他	29,250	—	—	29,250
	計	35,950	—	—	35,950
合 計	8,346,039	2,309,840	—	10,655,879	

4. 引当金の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	27,047	13,999	9,025	18,022	13,999
一般貸倒引当金	3,537	1,955		3,537	1,955
うち信用事業	3,248	1,764		3,248	1,764
うち購買事業	287	189		287	189
うち販売事業	1	1		1	1
うち葬祭事業	0	0		0	0
うち介護保険事業	0	0		0	0
うち指導事業	0	0		0	0
うち事業外	0	0		0	0
個別貸倒引当金	23,510	12,044	9,025	14,484	12,044
うち信用事業	22,367	12,008	8,962	13,405	12,008
うち購買事業	663	36	63	600	36
うち葬祭事業	478	—	—	478	—
賞与引当金	25,458	24,631	25,458		24,631
退職給付引当金	345,118	—	90,800	2,419	251,898
役員退職慰労引当金	32,257	6,370	—		38,627
ポイント引当金	49,402	46,196		49,402	46,196
特例業務負担金引当金	224,336	—	25,081	14,549	184,706

(注1) 引当金の計上理由及び算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入額を相殺した額で表示しています。

(注3) ポイント引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。

(注4) 特例業務負担金引当金の当期減少額その他は、当期末時点の計算による戻入額です。

5. 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内訳科目	金額
人件費	役員報酬	71,136
	給料手当 (うち賞与引当金繰入)	1,397,961 (24,631)
	雑給	438,040
	福利厚生費	330,020
	退職給付費用	▲2,419
	特例業務負担金戻入	▲14,549
	役員退職慰労引当金繰入	6,370
	計	2,226,560
業務費	会議費	13,016
	接待交際費	4,585
	宣伝広告費	36,007
	通信費	33,830
	印刷・消耗品費	31,785
	図書・研修費	14,495
	組合員福利厚生費	210
	業務委託費	231,045
	旅費	4,761
	計	369,736
諸税負担金	租税公課	70,082
	支払賦課金	13,484
	分担金	21,178
	計	104,745
施設費	減価償却費	195,495
	長期前払費用償却費	2,643
	保守修繕費	90,218
	保険料	9,961
	水道光熱費	88,653
	賃借料	91,902
	消耗備品費	39,187
	車輻費	7,658
	施設管理費	29,964
	計	555,685
その他事業管理費	複数事業利用奨励	37,787
	その他	7,236
	計	45,023
	合計	3,301,751